

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公表番号】特表2018-534323(P2018-534323A)

【公表日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2018-526123(P2018-526123)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/02	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7048	(2006.01)
A 6 1 K	31/7034	(2006.01)
A 6 1 K	31/353	(2006.01)
A 6 1 K	31/255	(2006.01)
A 6 1 K	31/785	(2006.01)
A 6 1 K	31/19	(2006.01)
A 6 1 K	31/575	(2006.01)
A 6 1 K	31/357	(2006.01)
A 6 1 K	31/22	(2006.01)
A 6 1 K	31/7016	(2006.01)
A 6 1 K	31/202	(2006.01)
A 6 1 K	31/047	(2006.01)
A 6 1 K	31/79	(2006.01)
A 6 1 K	31/192	(2006.01)
A 6 1 K	31/425	(2006.01)
A 6 1 K	31/085	(2006.01)
A 6 1 K	31/201	(2006.01)
A 6 1 K	31/26	(2006.01)
A 6 1 K	31/185	(2006.01)
A 6 1 K	31/045	(2006.01)
A 6 1 K	31/194	(2006.01)
A 6 1 K	31/215	(2006.01)
A 6 1 K	31/718	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 2 3 L	33/10	(2016.01)

【F I】

A 6 1 K	31/02	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/7048	
A 6 1 K	31/7034	
A 6 1 K	31/353	
A 6 1 K	31/255	
A 6 1 K	31/785	
A 6 1 K	31/19	
A 6 1 K	31/575	

A 6 1 K	31/357
A 6 1 K	31/22
A 6 1 K	31/7016
A 6 1 K	31/202
A 6 1 K	31/047
A 6 1 K	31/79
A 6 1 K	31/192
A 6 1 K	31/425
A 6 1 K	31/085
A 6 1 K	31/201
A 6 1 K	31/26
A 6 1 K	31/185
A 6 1 K	31/045
A 6 1 K	31/194
A 6 1 K	31/215
A 6 1 K	31/718
A 6 1 P	3/04
A 2 3 L	33/10

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月20日(2019.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脂肪肝を予防または治療するため、肝機能を保護するため、または脂肪肝によって引き起こされる肝疾患もしくは他の関連障害を寛解させるための組成物であって、ラウリル硫酸ナトリウム、メントール、スクラロース、マンニトール、ソルビトール、サッカリン、グリセリン、安息香酸ナトリウム、赤色酸化鉄、アルファ化デンプン、シクラミン酸ナトリウム、ソルビン酸、レモン油、クエン酸、ブチル化ヒドロキシアニソール、ポンシリント、イソビテキシン、エリオジクチオール、エルゴステロール、-ミルセン、ヒペロシド、(+)-カテキン、ガランギン、モリン、シアドピチシン、ジジミン、ゴスシピン、ルテオリン-7-グルコシド、(+)-タキシフォリン、トランス桂皮酸、ジオスミン、リナリン、キシリトール、ルテオリンおよびスウェルチアマリンからなる群から選択される化合物、またはこれらのうちの2つ以上の組合せを含む、組成物。

【請求項2】

ラウリル硫酸ナトリウム、メントール、スクラロース、マンニトール、ソルビトール、サッカリン、グリセリン、安息香酸ナトリウム、赤色酸化鉄、アルファ化デンプン、シクラミン酸ナトリウム、ソルビン酸、レモン油、クエン酸およびブチル化ヒドロキシアニソールからなる群から選択される化合物、またはこれらのうちの2つ以上の組合せを含む、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

ポンシリント、イソビテキシン、エリオジクチオール、エルゴステロール、-ミルセン、ヒペロシド、(+)-カテキン、ガランギン、モリン、シアドピチシン、ジジミン、ゴスシピン、ルテオリン-7-グルコシド、(+)-タキシフォリン、トランス桂皮酸、ジオスミン、リナリン、キシリトール、ルテオリンおよびスウェルチアマリンからなる群から選択される化合物、またはこれらのうちの2つ以上の組合せを含む、請求項1記載の組成物

。

【請求項 4】

エリオジクチオール、マンニトール、メントール、スクラロースおよびサッカリンからなる群から選択される化合物、またはこれらのうちの2つ以上の組合せを含む、請求項1記載の組成物。

【請求項 5】

(1) サッカリンとマンニトールの組合せ、(2) メントールとマンニトールの組合せ、(3) スクラロースとマンニトールの組合せ、(4) エリオジクチオールとマンニトールの組合せ、(5) エリオジクチオールとスクラロースの組合せ、(6) メントールとマンニトールとエリオジクチオールの組合せ、または(7) スクラロースとマンニトールとエリオジクチオールの組合せを含む、請求項1または4記載の組成物。

【請求項 6】

さらに、ブエラリン、フロリジン、シネンセチン、(-)-エピガロカテキン、ケンフェロール、ウルソール酸、シリマリン、(+)-リモネン、ヘスペリジン、(-)-エピカテキン-3-ガレート、シリビン、ホルモノネチン、ミリスチン酸エチルエステル、エイコサペンタエン酸(EPA)、オウゴニン、ポビドンK-30、プロトカテク酸、ウンベリフェロン、ヘスペリチン、ノルジヒドログアイヤレチン酸、ネオヘスペリジン、ナリンギン、(-)-エピカテキン、グリチルリチン、バイカリン、クエルシトリニンおよび/またはバイカレインを含む、請求項1～5いずれか1項記載の組成物。

【請求項 7】

肝脂肪含量を減少させるために使用される、請求項1～6いずれか1項記載の組成物。

【請求項 8】

肝細胞における脂肪含量を減少させるために使用される、請求項1～6いずれか1項記載の組成物。

【請求項 9】

肝損傷を減少させるために使用される、請求項1～6いずれか1項記載の組成物。

【請求項 10】

当該肝損傷が肝組織損傷または肝機能不全を包含する、請求項9記載の組成物。

【請求項 11】

肝臓抗酸化活性を増強するために使用される、請求項1～6いずれか1項記載の組成物。

。

【請求項 12】

肝疾患または他の関連障害が、脂肪肝、急性および慢性アルコール性脂肪肝、急性および慢性非アルコール性脂肪肝、急性および慢性アルコール性肝炎、急性および慢性非アルコール性脂肪性肝炎、非アルコール性肝硬変およびアルコール性肝硬変からなる群から選択される、請求項1～11いずれか1項記載の組成物。

【請求項 13】

肝疾患または他の関連障害が、急性および慢性アルコール性脂肪肝、急性および慢性非アルコール性脂肪肝、急性および慢性アルコール性肝炎、急性および慢性非アルコール性脂肪性肝炎、非アルコール性肝硬変およびアルコール性肝硬変からなる群から選択される、請求項1～12いずれか1項記載の組成物。

【請求項 14】

非アルコール性脂肪性肝疾患を有する患者または肥満個体に投与され得る、請求項1～13いずれか1項記載の組成物。

【請求項 15】

薬物、食品添加物または健康食品である、請求項1～14いずれか1項記載の組成物。

【請求項 16】

肝脂肪含量の減少または関連障害の寛解のための組成物であって、ラウリル硫酸ナトリウム、メントール、スクラロース、マンニトール、ソルビトール、サッカリン、グリセリン、安息香酸ナトリウム、赤色酸化鉄、アルファ化デンプン、シクラミン酸ナトリウム、

ソルビン酸、レモン油、クエン酸、ブチル化ヒドロキシアニソール、ポンシリント、イソビテキシン、エリオジクチオール、エルゴステロール、-ミルセン、ヒペロシド、(+)-カテキン、ガランギン、モリン、シアドピチシン、ジジミン、ゴスシピン、ルテオリン-7-グルコシド、(+)-タキシフォリン、トランス桂皮酸、ジオスミン、リナリン、キシリトール、ルテオリンおよびスウェルチアマリンからなる群から選択される化合物、またはこれらのうちの2つ以上の組合せを含む、組成物。

【請求項17】

ラウリル硫酸ナトリウム、メントール、スクラロース、マンニトール、ソルビトール、サッカリン、グリセリン、安息香酸ナトリウム、赤色酸化鉄、アルファ化デンブン、シクラミン酸ナトリウム、ソルビン酸、レモン油、クエン酸およびブチル化ヒドロキシアニソールからなる群から選択される化合物、またはこれらのうちの2つ以上の組合せを含む、請求項16記載の組成物。

【請求項18】

ポンシリント、イソビテキシン、エリオジクチオール、エルゴステロール、-ミルセン、ヒペロシド、(+)-カテキン、ガランギン、モリン、シアドピチシン、ジジミン、ゴスシピン、ルテオリン-7-グルコシド、(+)-タキシフォリン、トランス桂皮酸、ジオスミン、リナリン、キシリトール、ルテオリンおよびスウェルチアマリンからなる群から選択される化合物、またはこれらのうちの2つ以上の組合せを含む、請求項16記載の組成物。

【請求項19】

エリオジクチオール、マンニトール、メントール、スクラロースおよびサッカリンからなる群から選択される化合物、またはこれらのうちの2つ以上の組合せを含む、請求項16記載の組成物。

【請求項20】

(1)サッカリンとマンニトールの組合せ、(2)メントールとマンニトールの組合せ、(3)スクラロースとマンニトールの組合せ、(4)エリオジクチオールとマンニトールの組合せ、(5)エリオジクチオールとスクラロースの組合せ、(6)メントールとマンニトールとエリオジクチオールの組合せ、または(7)スクラロースとマンニトールとエリオジクチオールの組合せを含む、請求項16または19記載の組成物。

【請求項21】

さらに、ブエラリン、フロリジン、シネンセチン、(-)-エピガロカテキン、ケンフェロール、ウルソール酸、シリマリン、(+)-リモネン、ヘスペリジン、(-)-エピカテキン-3-ガレート、シリビン、ホルモノネチン、ミリスチン酸エチルエステル、エイコサンタエン酸(EPA)、オウゴニン、ポビドンK-30、プロトカテク酸、ウンベリフェロン、ヘスペリチン、ノルジヒドログアイヤレチン酸、ネオヘスペリジン、ナリンギン、(-)-エピカテキン、グリチルリチン、バイカリン、クエルシトリノンおよびまたはバイカレインを含む、請求項16~20のいずれか1項記載の組成物。

【請求項22】

薬物、食品添加物または健康食品である、請求項16~21いずれか1項記載の組成物。